

# ごみ処理基本計画（第6期）の策定について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、本市の一般廃棄物処理に関する計画を定める。

## 1. 根拠法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条第1項

市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。

## 2. 経緯

平成27年3月 「金沢市ごみ処理基本計画（第5期）」策定（計画期間：2015～2029年）



今年度 「金沢市ごみ処理基本計画（第6期）」策定（計画期間：2020～2034年）

※「ごみ処理基本計画策定指針（環境省）」に基づき5年ごとに見直し・改定

## 3. 関連する計画等

① 第四次循環型社会形成推進基本計画【国】（平成30年6月）

- ・家庭系食品ロスの削減
- ・プラスチックごみ対策
- ・災害廃棄物処理体制の構築

② 廃棄物処理施設整備計画【国】（平成30年6月）

- ・広域処理や施設の集約化
- ・バイオマス利活用の推進
- ・廃棄物処理施設の災害対策強化

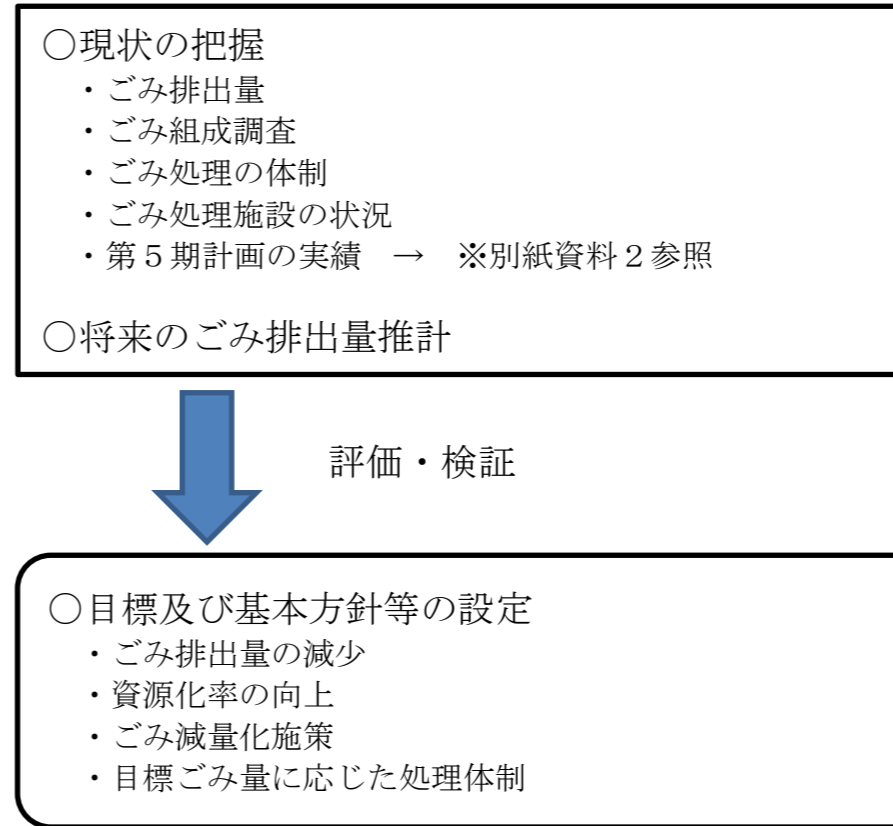
③ プラスチック資源循環戦略【国】（令和元年6月策定予定）

- ・容器包装プラスチック等の排出抑制
- ・バイオマスプラスチックの推進

④ 金沢市環境基本計画（第3次）【市】（平成30年3月）

- ・ごみ減量化、ごみ資源化の推進
- ・廃棄物の適正処理の強化

## 4. 計画策定の手順



## 5. 策定スケジュール

5月	◎ 第1回 廃棄物総合対策審議会 ・金沢市ごみ処理基本計画（第6期）の策定について 計画策定スケジュール、第5期計画の実績報告等
9～10月	◎ 第2回 廃棄物総合対策審議会 ・計画骨子案について
11月	市民会議を開催
12月	パブリックコメント
2月	◎ 第3回 廃棄物総合対策審議会 ・金沢市ごみ処理基本計画（第6期）の最終案について
3月	策定